

議員提出議案第7号

小児慢性特定疾患治療費公費負担制度の全額公費負担を貫き、制度の拡充を  
要望する意見書

このことについて、下記のとおり、内閣総理大臣、大蔵大臣、厚生大臣に意見書を提出  
する。

平成10年9月28日

提出者 三朝町議会議員 御 船 征 夫

賛成者 三朝町議会議員 山 田 道 治

賛成者 三朝町議会議員 倉 本 良 人

賛成者 三朝町議会議員 岩 本 君 美

賛成者 三朝町議会議員 平 井 晃

賛成者 三朝町議会議員 知久馬 二三子

平成10年9月28日 原案可決  
三朝町議会議長 西村武津美

小児慢性特定疾患治療費公費負担制度の全額公費負担を貫き、制度の拡充を  
要望する意見書

小児慢性特定疾患治療研究事業は、昭和49年に、それまで個々に実施されていた対策  
事業を、慢性疾患児対策として「その治療が長期間にわたり、医療費の負担も高額となり、  
これを放置することは、児童の健全な育成を阻害することになる。そのために、小児慢性  
疾患のうち特定の疾患について、適正な医療の普及と患者家庭の医療費の負担軽減を図る」  
ことを目的に発足した制度です。今日では対象疾患は10疾患群となっており、500を  
を越える病名の疾患児約12万人がこの制度による援助を受けています。

しかしながら、昨年定められた財政構造改革法で向こう3年間、国の補助金の一律10  
%カットが義務付けられたことにより、同制度の継続が危ぶまれる状況となっております。

医療機関に支払われる直接的な医療費の負担はもとより、慢性疾患児の患者家族は、手  
術を終えてからの内科的治療、定期検診のために遠くの専門病院まで通うための交通費、  
付添いのための親の宿泊費など間接的経費も多額の負担となる場合も少なくありません。

「少子高齢化」と言われる現代においては、このような次代を担うべき患者家族への支援事業はますます重要な意義をもつものであり、国として患者負担の導入は行わず、この機会に思い切って総合的な支援策を検討していただくことを強く要望するものです。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により、意見書を提出します。

平成10年9月28日

鳥 取 県 三 朝 町 議 会